

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年4月12日
【四半期会計期間】	第86期第3四半期（自平成23年12月1日至平成24年2月29日）
【会社名】	株式会社中北製作所
【英訳名】	NAKAKITA SEISAKUSHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中北 健一
【本店の所在の場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072)-871-1331
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役・管理部門管掌並びに経理部長 大平 文人
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072)-871-1331
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役・管理部門管掌並びに経理部長 大平 文人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第3四半期 累計期間	第86期 第3四半期 累計期間	第85期
会計期間	自平成22年 6月1日 至平成23年 2月28日	自平成23年 6月1日 至平成24年 2月29日	自平成22年 6月1日 至平成23年 5月31日
売上高(千円)	16,346,860	15,752,492	22,228,571
経常利益(千円)	1,622,662	1,467,467	2,023,835
四半期(当期)純利益(千円)	893,707	823,324	1,145,615
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,150,000	1,150,000	1,150,000
発行済株式総数(千株)	19,164	19,164	19,164
純資産額(千円)	17,763,492	18,171,429	17,927,809
総資産額(千円)	23,956,958	24,307,412	24,243,490
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	46.67	43.00	59.83
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	10.00	10.00	30.00
自己資本比率(%)	74.15	74.76	73.95

回次	第85期 第3四半期 会計期間	第86期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 12月1日 至平成23年 2月28日	自平成23年 12月1日 至平成24年 2月29日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.02	11.53

(注) 1. 当社は、潜在株式がありませんので、数値を記載しておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における世界経済は、米国経済にやや明るい兆しが見られるものの、欧州における債務問題の深刻化、中東における地政学的リスクの高まりによる原油供給・価格に対する懸念、また、これまで堅調に推移してきた中国をはじめとする新興諸国における成長の減速により、先行きの世界経済の見通しは依然として不透明な状況が続いております。

わが国経済は、未曾有の災害をもたらした東日本大震災による生産・輸出の大幅な落ち込みからは、サプライチェーンの復旧により回復しつつあります。しかし、円高の長期化、世界経済の減速懸念、タイの大規模洪水による影響もあり、先行きのわが国経済の見通しは、依然として不透明な状況であります。

このような経営環境にあって当社は、電力不足を補うための火力発電プラントの新設・再稼働やガスタービン発電への需要、復旧・復興需要に伴う短納期品やメンテナンス要請に一つ一つ丁寧に誠実に応えていくことが、この国難の時期において社会インフラの一端を担う当社の使命であり、当社の社会的責任(CSR)を果たすことであると考えて積極的な営業活動を展開いたしました。また、主要な販売先の造船業界に対しても、積極的な顧客訪問により客先ニーズの掘り起こしに努めるとともに提案型の受注活動を展開いたしました。しかしながら、円高傾向の定着による受注価格の低下や造船市況の低迷による影響は大きく、受注高が生産・売上高を下回る状況が続いております。

当第3四半期累計期間における受注高は、13,669百万円(対前年同期比7.9%増)と前年同期を1,000百万円上回りました。品種別では、自動調節弁6,485百万円、バタフライ弁3,702百万円、遠隔操作装置3,481百万円となり、金額ベースの対前年同期比で、それぞれ1,465百万円増、424百万円減、40百万円減でありました。

売上高では、震災の復旧・復興需要に伴う短納期品やメンテナンス関連部品売上も寄与し、15,752百万円(対前年同期比3.6%減)を計上いたしました。品種別では、自動調節弁5,655百万円、バタフライ弁5,434百万円、遠隔操作装置4,662百万円となり、すべて前年同期を下回りました。その結果、当第3四半期累計期間末の受注残高は期首に比べて2,083百万円減の12,468百万円となりました。

利益面におきましては、経常利益で1,467百万円(対前年同期比9.6%減)を計上、また、四半期純利益では823百万円(対前年同期比7.9%減)となり、いずれも前年同期を下回りました。

なお、当社はバルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、上記業績についてはセグメント別に代えて品種別に示しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ63百万円増加の24,307百万円となりました。

これは、現金及び預金が2,850百万円、売上債権が461百万円減少しましたが、有価証券が1,998百万円、棚卸資産が339百万円、投資有価証券が1,106百万円増加したこと等が主要な要因であります。その一方、負債の部では、仕入債務が258百万円増加しましたが、賞与引当金が118百万円、未払法人税等が194百万円、退職給付引当金が68百万円減少したこと等により、結果的に前事業年度末と比べ179百万円の減少の6,135百万円となりました。

純資産の部では、四半期純利益823百万円による利益剰余金の増加が配当金の支払等を吸収し、前事業年度末と比べ243百万円増加の18,171百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。また同期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、24,037千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

また、当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載はしていません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,164,000
計	76,164,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成24年4月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,164,000	19,164,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	19,164,000	19,164,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年12月1日～ 平成24年2月29日	-	19,164	-	1,150,000	-	515,871

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,086,000	19,086	-
単元未満株式	普通株式 61,000	-	-
発行済株式総数	19,164,000	-	-
総株主の議決権	-	19,086	-

【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株中北製作所	大阪府大東市深野 南町1番1号	17,000	-	17,000	0.09
計	-	17,000	-	17,000	0.09

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は17,506株、その発行済株式総数に対する所有割合は0.09%であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年6月1日から平成24年2月29日まで）に係る四半期財務諸表について、公認会計士西納 功氏並びに優成監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,977,915	2,127,002
受取手形及び売掛金	8,610,365	8,148,751
有価証券	499,886	2,498,756
商品及び製品	802,757	1,021,577
仕掛品	1,253,406	1,333,071
原材料及び貯蔵品	1,388,532	1,429,920
その他	780,385	848,673
貸倒引当金	43,370	40,880
流動資産合計	18,269,879	17,366,872
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,549,166	1,551,106
その他(純額)	2,239,362	2,164,101
有形固定資産合計	3,788,528	3,715,207
無形固定資産	187,254	128,043
投資その他の資産		
投資有価証券	1,605,816	2,711,899
その他	398,363	388,827
貸倒引当金	6,352	3,437
投資その他の資産合計	1,997,827	3,097,289
固定資産合計	5,973,610	6,940,539
資産合計	24,243,490	24,307,412
負債の部		
流動負債		
支払手形	163,349	197,940
買掛金	2,721,643	2,945,519
1年内返済予定の長期借入金	1,870,000	1,870,000
賞与引当金	240,000	121,500
製品保証引当金	133,000	127,250
未払法人税等	451,940	257,492
その他	414,808	363,397
流動負債合計	5,994,742	5,883,099
固定負債		
退職給付引当金	208,897	140,407
役員退職慰労引当金	48,730	48,730
資産除去債務	34,249	34,685
その他	29,061	29,061
固定負債合計	320,938	252,884
負債合計	6,315,680	6,135,983

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,150,000	1,150,000
資本剰余金	1,479,586	1,479,586
利益剰余金	15,331,338	15,580,255
自己株式	8,409	8,603
株主資本合計	17,952,516	18,201,239
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,706	29,810
評価・換算差額等合計	24,706	29,810
純資産合計	17,927,809	18,171,429
負債純資産合計	24,243,490	24,307,412

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
売上高	16,346,860	15,752,492
売上原価	13,471,259	13,053,248
売上総利益	2,875,600	2,699,244
販売費及び一般管理費	1,328,937	1,341,856
営業利益	1,546,662	1,357,387
営業外収益		
受取利息	20,049	29,962
受取配当金	21,709	24,109
不動産賃貸料	51,216	55,168
為替差益	3,765	7,133
雑収入	15,661	11,369
営業外収益合計	112,401	127,742
営業外費用		
支払利息	15,322	14,718
たな卸資産処分損	20,296	-
雑損失	781	2,945
営業外費用合計	36,401	17,663
経常利益	1,622,662	1,467,467
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,508	-
特別利益合計	2,508	-
特別損失		
投資有価証券評価損	51,497	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,591	-
特別損失合計	58,088	-
税引前四半期純利益	1,567,082	1,467,467
法人税等	673,375	644,143
四半期純利益	893,707	823,324

【会計方針の変更等】
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	<p>第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>
(法人税の税率等の変更について)	<p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。</p> <p>これに伴い、平成24年6月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.69%から38.01%に変更されます。また、平成27年6月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.69%から35.64%に変更されます。</p> <p>この変更により、法人税等及び未払法人税等が33,677千円増加し、繰延税金資産(投資その他の資産の「その他」に表示)及びその他有価証券評価差額金が2,339千円減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年2月29日)
受取手形裏書譲渡高 62,538千円	受取手形裏書譲渡高 27,235千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
減価償却費 363,774千円	減価償却費 337,288千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月27日 定時株主総会	普通株式	287,233	15.0	平成22年5月31日	平成22年8月30日	利益剰余金
平成23年1月11日 取締役会	普通株式	191,487	10.0	平成22年11月30日	平成23年2月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月26日 定時株主総会	普通株式	382,938	20.0	平成23年5月31日	平成23年8月29日	利益剰余金
平成24年1月10日 取締役会	普通株式	191,469	10.0	平成23年11月30日	平成24年2月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
1株当たり四半期純利益金額	46円67銭	43円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	893,707	823,324
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	893,707	823,324
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,148	19,146

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年1月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....191,469千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年2月3日

(注) 平成23年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月11日

株式会社中北製作所
取締役会 御中

公認会計士 西納功事務所

公認会計士 西納 功 印

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

私並びに当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社
中北製作所の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第86期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年12月1日
から平成24年2月29日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年6月1日から平成24年2月29日まで）に係る四半期財務
諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を
作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に
表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私並びに当監査法人の責任は、私並びに当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務
諸表に対する結論を表明することにある。私並びに当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レ
ビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、
分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認めら
れる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私並びに当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私並びに当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と
認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中北製作所の平成24年2月29日現在の財政状態及び同日を
もって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において
認められなかった。

利害関係

会社と私並びに当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報
告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。